

# 水沢都市計画、江刺都市計画及び前沢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について (岩手県決定)

各都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更し、名称を「奥州都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と変更します。

## I. 都市計画の目標

- I-1. 都市計画区域の名称・規模等
- I-2. 基準年及び目標年次
- I-3. 都市計画区域の現状・課題
- I-4. 都市づくりの基本理念
- I-5. 都市計画区域の基本方針
- I-6. 周辺都市計画との関係・位置づけ

## II. 区域区分の決定の有無

- II-1. 区域区分の有無
- II-2. 判断根拠

## III. 主要な都市計画の決定の方針

### III-1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

- 1) 主要用途の配置方針
- 2) その他土地利用の方針

### III-2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

- 1) 交通施設の整備の方針
- 2) 下水道及び河川の整備の方針
- 3) その他

### III-3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

### III-4. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

- 1) 主要な緑地の配置方針

付図 奥州都市計画区域の将来像図

「内容については別添のとおり」

理由

都市計画区域の変更に伴い、新たな都市計画区域での整備、開発及び保全の方針を定めようとするものです。

奥州都市計画  
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
(奥州都市計画区域マスタープラン)

平成23年3月

岩手県

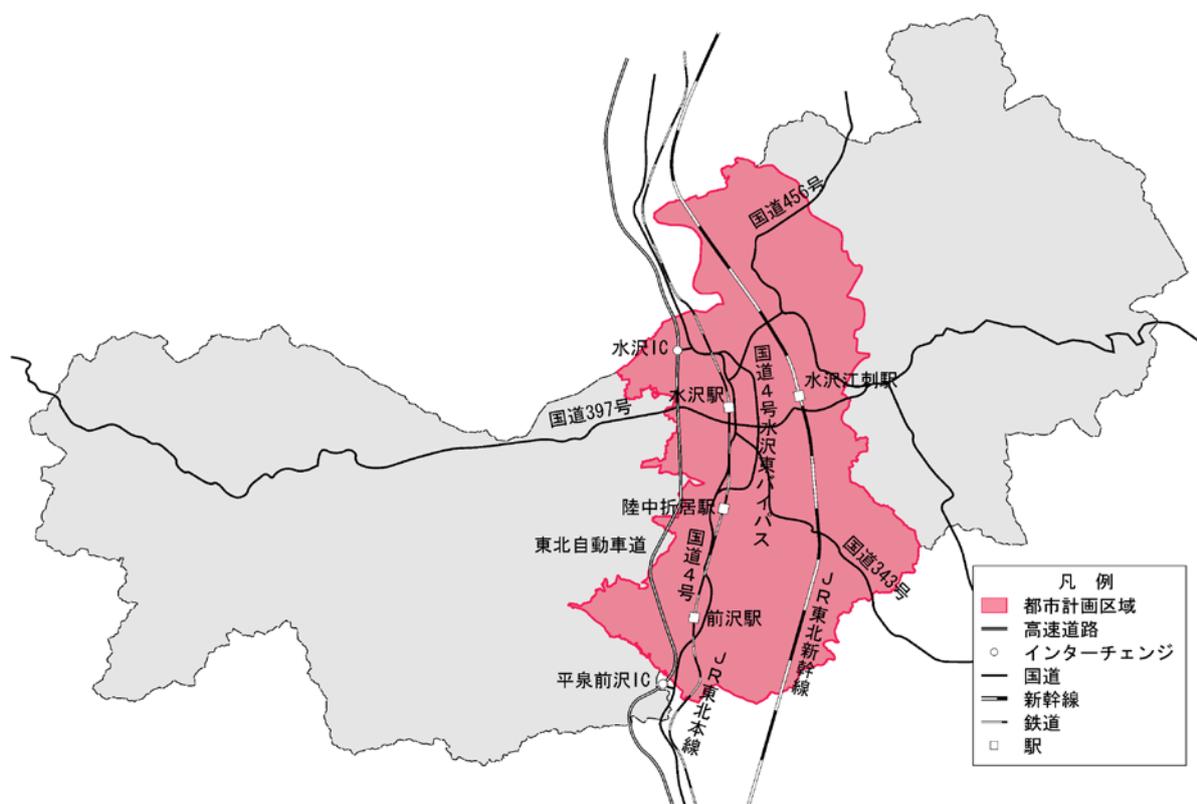
# I. 都市計画の目標

## I-1. 都市計画区域の名称・規模等

本方針は、奥州都市計画区域（以下「本区域」という。）を対象とし、その規模・範囲は以下のとおりです。

名称	市町村	範囲	面積 (ha)
奥州都市計画区域	奥州市	行政区域の一部	23,578

奥州都市計画区域



## I-2. 基準年及び目標年次

本方針（マスタープラン）は、策定時点からおおむね 20 年後の都市の姿を展望するものとし、基準年及び目標年次を以下のとおりとします。

内容	基準年	目標年次
将来都市像の目標年次	平成 17 年	平成 43 年
都市施設、市街地開発事業の整備の目標	(国勢調査実施年)	平成 33 年

### I-3. 都市計画区域の現状・課題

本都市圏は、恵まれた自然環境と固有の伝統文化、そして蓄積された社会資本と交通の要衝という優位性により、内陸南部や沿岸南部一体を商圈とする物流の拠点としての役割を果たしてきました。

特に、水沢区は、医療や教育などの都市型サービスの提供など圏域における中心的な役割を担っています。

また、田園に囲まれた歴史情緒あふれる都市であり、産業においては、農林業等の第1次産業を軸に、第2次、第3次産業とも県内屈指の都市となっています。

しかし、近年、人口減少や少子高齢化、車社会化の進展、中心市街地の空洞化により、都市機能の低下が懸念される状況にあります。

このため、東北新幹線などの高速交通基盤を活用しつつ、機能的な道路ネットワークの形成を図りながら、産業振興や都市活動の基礎となる都市基盤の整備や快適な都市環境の整備を進める必要があります。

これに加え、都市づくりの新たな課題として、地球温暖化などの環境問題や人口減少・超高齢化へ対応するためのエコ・コンパクトシティの実現に向けた集約型都市構造の構築及び、財政基盤の低下に対応するための選択と集中による都市づくりや既存ストックの有効活用を進める必要があります。

さらに、安全で安心な暮らしを確保するため、地震や水害などの自然災害に備え、防災施設の整備や防災拠点の充実等の災害対策も求められています。

## I-4. 都市づくりの基本理念

本区域の将来像を次のとおり掲げます。

### **希望と活力にあふれ歴史を感じられる 田園に囲まれた健康文化都市**

本区域は、先人たちが築いてきた歴史を背景に、住民の誰もが生きがいを持って生活できる健康で文化的なまちづくりを目指します。

北上川や胆沢川、種山高原に代表される豊かな自然と共存するうるおいとゆとりのある生活環境と健やかで心ふれあう快適で安全・安心な居住環境の形成を図ります。

農林業・工業・商業・観光サービス業等の振興と均衡ある発展に努め、雇用の場を創出し、交流人口や定住人口の増加を図るとともに、新たな産業の創出に資する研究機関や国家プロジェクト等の誘致に努め、活力ある産業拠点と学術・研究等を核とする新たな拠点の形成を進めます。

広域的な交流と都市間の連携を支える交通ネットワークと拠点づくりや都市軸づくりによる機能的な交通情報ネットワークの形成を図るとともに、地域の個性を活かした都市機能や都市基盤の集積と充実・強化を図りながら、歴史資源を保全・活用し、個性的で魅力ある交流拠点や一体性のある都市の形成を進めます。

また、コンパクトで効率的な市街地形成などによる環境にやさしい都市づくりと人にやさしく災害に強い都市づくりを推進します。

## I-5. 都市計画区域の基本方針

都市づくりの基本理念を踏まえ、本区域の基本方針を次のとおり定めます。

### 自然や田園と共存した地球環境にやさしい都市の形成

北上川や胆沢川をはじめとする河川、種山高原をはじめとする森林や田園などの豊かな自然環境や胆沢扇状地に広がる田園風景など美しい景観を維持・保全しながら地域資源の活用を図るとともに、豊かな自然環境を支える農山村と連携しながら、心のふるさととして愛着や親しみの持てる景観の整備に努め、うるおいのある生活環境の形成を目指します。

市街地では、環境に配慮した開発の誘導、建築物等における省エネルギー化に取り組むとともに、公園・緑地等の充実、都市の緑化、花や緑による景観づくりなどを進めます。

無秩序な市街地の拡大を抑制し、既存の都市基盤を有効に活用したコンパクトで効率的な市街地形成に努めるとともに、歩道や自転車道の整備、公共交通の充実等、総合的な交通対策等を図り、自動車に過度に依存しないまちづくりを進め、地球環境にやさしい低炭素型の持続可能な都市づくりを目指します。

### 健やかで心ふれあう快適で安全・安心な居住環境の形成

高齢化や子育て環境などに配慮した、だれでも快適に暮らせる人にやさしいまちづくりの実現を目指し、ユニバーサルデザインの考え方による公共施設等の整備を進め、健康的で心ふれあう快適で住み良い環境の形成を図ります。

自然災害・火災等から住民の生活を守るため、防災施設等の整備、防災拠点の充実、行き止まり道路や狭隘区間の解消等の災害対策に総合的に取り組み、災害に強く安全で安心して生活できる都市づくりを目指します。

地域の実情に応じた道路、公園、下水道などの都市基盤整備や良好な住宅地の供給を図ります。

### **産業の均衡ある発展と未来を築く活力ある産業拠点等の形成**

活力ある地域社会を築くため、恵まれた特性を活かしながら、良好な立地条件や地域特性を活かした産業経済基盤を整備し、農林業・工業・商業・観光サービス業などの振興と均衡ある発展に努め、未来を築く活力ある産業拠点の形成を図ります。

新たな産業の創出に資する研究機関や国家プロジェクトなどの受け皿となる都市基盤整備を進めます。

商業に関しては、拠点機能を強化するため、市街地を誘導するエリアへの大規模集客施設の適正な立地誘導を図るとともに、水沢駅などの拠点を中心に、都市機能の充実・強化を図り、賑わいのあるまちづくりを進めます。特に、都市機能が集積する水沢駅西側周辺は、活性化に向けた取り組みを進め、賑わいの再生を図ります。

### **交流と連携を支える交通ネットワークの形成と活用**

高速道路へのアクセスの良い立地特性を活かし、広域的な交流と都市間の連携を支える交通ネットワークの形成を図ります。

新幹線・高速道路といった高速交通ネットワークを活用し、本区域の特徴を活かした拠点づくりと都市軸づくりを目指します。

また、拠点と都市軸に合わせた道路網や市街地や集落を連絡する道路交通ネットワークの充実・強化により、区域の一体性・回遊性の向上に資する幹線道路網を形成するとともに、公共交通等の充実と交通結節機能の強化を図ります。

農山村と都市との公共交通ネットワークの充実と交流拠点の整備などを進めます。

### **世界に誇れる歴史文化資源を活かした都市づくり**

歴史文化遺産や都市施設の既存ストック、観光資源などの地域資源の保全と活用を図るため、周辺環境や観光基盤の整備・充実、資源相互の連携強化、近隣都市との連携による広域観光ルートの形成など、都市機能の充実・強化を図ります。

特に、東北新幹線水沢江刺駅は、観光客を迎え入れる玄関口として観光交流の基点として交通結節機能、観光交流機能等の充実を図ります。

## I-6. 周辺都市計画との関係・位置づけ

東北自動車道、国道4号などを軸に隣接都市との連携強化を図ります。

国道397号を軸に本県沿岸地域や秋田県との広域的な連携強化や北上川や鉄道等で分断されている市街地の連携強化を図ります。

## II. 区域区分の決定の有無

### II-1. 区域区分の有無

本区域においては、区域区分を定めないものとします。

### II-2. 判断根拠

行政区域人口は平成7年以降減少に転じています。

都市計画区域内人口は平成17年に減少に転じており、行政人口の減少に伴い、今後とも減少していくものと見込まれます。

市域に広く田園集落が点在している特性から、市街地外での新築動向なども少なからず見られますが、無秩序な市街化が進行している状況ではないと判断されます。

人口動向などからも、今後、無秩序な開発が急速に進展することはないと考えられます。

以上より、都市的土地利用の拡散を制限する必要は見られず、良好な市街地環境の維持は、区域区分以外の都市的土地利用規制でも十分に対応できると判断されます。

# III. 主要な都市計画の決定の方針

## III-1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

### 1) 主要用途の配置方針

#### ① 商業地

- 本区域では、中心商業地の活性化と沿道型商業の適切な土地利用の誘導が課題となっています。
- また、都市機能がコンパクトに集積した「集約型都市構造」の実現や一体の都市として効率的・効果的な都市活動が行えるよう、市街地や拠点の機能分担と連携を図る必要があります。
- これらを踏まえ、本地域の商業地を次のとおり位置づけます。
- 既存の商業・業務施設の集積を踏まえ、中心的な商業・業務地を、水沢駅周辺、江刺総合支所周辺、前沢駅周辺とします。
- 水沢江刺駅周辺や主要幹線道路沿道で一定の商業集積が見られる区域については、居住環境との調和に配慮した近隣サービス型商業・業務地を適切に配置します。
- 水沢駅周辺は、広域の中心として、業務機能や商業機能、文化・交流機能、行政等の高次的都市機能の集積を図るとともに、東西市街地の連携を強化し、それぞれの市街地特性を活かした賑わいのある、一体的なまちづくりを進めます。
- 水沢駅西側を本区域の中心商業拠点と位置づけ、商店街や歴史・文化資源などを活かした回遊性の高い、歩いて楽しい、賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、水沢駅東側との一体性を強化しながら、商店街の再生と良好な街並みづくりを目指します。
- 江刺総合支所周辺は、北東部の商業等の拠点として商業・業務、行政、文化等の都市機能の集積を活かしたまちづくりを進めます。えさし藤原の郷との連携を強化し、「蔵」をはじめとした多様な歴史・文化資源を活かした美しく歴史情緒あるまちなみの形成や観光客と地域住民が散策できる空間の確保、高齢者をはじめ誰もが安心して買物できる環境の整備を図ります。また、歩道、休憩スペースなどの充実を図り、まちの魅力向上に努め、賑わいのあるまちづくりを進めます。
- 前沢駅周辺は、南部の商業等の拠点として前沢駅西側の商店街と前沢駅東側の大規模商業施設の連携を強化し、賑わいのあるまちづくりを進めます。
- 前沢駅西側の商業地は、魅力づくりを促すとともに、機能的かつ利便性の高い商店街の形成に努め、前沢駅東西広場の整備など、魅力ある街並み整備を進めます。前沢駅東側の商業地は、多様な業種や品目構成での便利な買物環境となるよう、前沢駅西側商業地との役割分担をしながら適正な土地利用を定め商業施設の立地誘導を図ります。
- 水沢江刺駅周辺は、観光客等を迎え入れる玄関口として交通結節機能や観光交流機

能等の充実・強化を図り、各市街地との連携を強化し、賑わいのあるまちづくりを進めます。

- また、商業・業務・サービス等の都市機能を誘導します。

## ② 工業地

- 工業系市街地は、インターチェンジや駅などの交通アクセス拠点への連絡性や居住環境との調和に配慮しながら、適正に配置します。
- 水沢工業団地、江刺中核工業団地、江刺フロンティアパーク、水沢流通団地、羽田地区、本杉工業団地、塔ヶ崎工業団地及び前沢インター工業団地は、工業生産及び物流の核としての機能の維持・増進を図ります。
- 羽田地区は、歴史ある南部鉄器の生産拠点として伝統産業の保全、育成及び活用を図ります。
- 桜屋敷西地区、愛宕梁川地区などの既存工業地については、隣接する住宅地の環境に配慮しながら、機能の維持・増進を図ります。

## ③ 住宅地

- 都市防災性や生活利便性の向上に向け、道路、公園等の整備や日常生活に必要な施設等の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた良好な宅地の供給を促進し、安全で安心して暮らせる居住環境の形成を図ります。
- 道路や下水道等の都市基盤を整備した用途地域内においては、計画的に宅地化を進めます。
- 良好な居住環境が確保されるよう、ユニバーサルデザインの考え方による環境整備や住民合意による良好な景観形成を進めます。
- 土地区画整理事業により整備された住宅地は、良好な居住環境の維持・形成を図るため、地区計画やまちづくり協定等の活用を検討します。
- また、土地区画整理事業及び宅地開発指導要綱等により良好な宅地開発を誘導します。

## 2) その他土地利用の方針

### ① 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

- 災害が発生または災害により被害を受ける恐れがある地域等については、市街化を抑制します。

### ② 白地地域に関する方針

- 水沢市街地は、環状道路内及びその沿道に市街地を誘導し、これ以外の区域については、市街地化を抑制します。
- 江刺市街地及び前沢市街地は、既存の市街地を基本に江刺総合支所周辺及び前沢駅周辺を中心としたコンパクトな市街地づくりを目指します。
- 白地地域（都市計画区域内で用途地域外の地域）については、土地利用の状況など

を考慮しつつ、居住環境や営農環境に支障を生じさせる恐れのある建物の立地を制限するため、特定用途制限地域等の指定を検討します。

- また、白地地域について、農業振興地域の整備に関する法律等の他法令等により土地利用規制が行われている土地を都市的な用途に供する場合には、関係機関等と土地利用調整を十分に行います。

### ③ 用途地域の見直し方針

- 用途地域が指定されていない既存工業団地において、工業生産活動の増進を害するおそれのある施設との混在を防止する必要がある場合は、工業系の用途地域を指定します。
- 用途地域に隣接して宅地化が進行している地区や市街化を誘導する地区は、土地利用の現況及び動向等を勘案したうえ、適切な用途地域の指定を検討します。
- 用途地域内の未利用地で今後の具体的開発計画がない土地については、農業振興地域などの他法令による地域への変更を検討します。

## III-2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

### 1) 交通施設の整備の方針

#### ① 交通体系・ネットワーク

- 本区域は、東北縦貫自動車道、東北新幹線等の高速交通や国道4号及び国道4号バイパスの広域幹線道路、東北本線等の鉄道が整備されています。
- 高速交通網と中心市街地や工業団地等の産業拠点を結ぶ道路の有機的結合や高速道路へのスマートインターチェンジの設置の検討を進め高速化への対応を図ります。

#### ② 道路

- 幹線街路等については、区域内外の拠点を結ぶ機能的な道路網整備を進め、市街地の骨格の形成を図るとともに、区域の一体性・回遊性の向上に資する幹線道路網の形成を図ります。
- 広域的な幹線道路については、国道4号水沢東バイパスの整備を促進し、交通需要の動向を見ながら南側への延伸を検討します。
- 都市内幹線道路網については、水沢区の市街地は、東北本線によって東西に分断されており、鉄道を横断して東西を結ぶ道路や北上川を挟んで立地している東北新幹線水沢江刺駅と東北本線水沢駅を結ぶ道路など、東西交通の充実が求められています。
- このことから、周辺市町村との広域的連携や北上川を挟む東西方向の連携強化を目指し、都市計画道路の整備、東西道路や新橋の整備等に総合的に取り組み、機能的な道路ネットワークの形成を図ります。
- 長期末整備の都市計画道路については、必要に応じて見直しや廃止等を進めます。

### ③ 公共交通機関等

- ・公共交通機関は、効率的な輸送手段として重要な役割を担っており、今後も、バス路線網等の再編・充実や交通結節機能の強化を図り、利便性や快適性の向上に資する整備を進め、一層の利用促進に努めます。

## 2) 下水道及び河川の整備の方針

- ・河川や用水路等の水質保全や生活環境の改善を図るため、公共下水道及び農業集落排水処理施設、浄化槽の整備を計画的に進めます。
- ・自然災害対策として、北上川の堤防整備や、その支川及び水路の改修を進めます。
- ・河川、水路等については、生態系への配慮や水に親しめる空間づくり、水質の改善、水辺の美化などにより水辺環境等の保全と活用を図ります。

## 3) その他

### ① 都市施設の都市計画決定における配慮

- ・都市施設の整備に当たっては、営農環境に支障を及ぼすおそれが生じないように配慮します。

## III-3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

- ・既成市街地については、新たな都市機能確保のための空間形成と道路網の整備を図るとともに、良好な居住環境の確保、商業集積や密集市街地の防災対策等を進めます。
- ・計画的な市街地整備を行うため、必要に応じて土地区画整理事業の導入及び地区計画等により秩序ある新市街地の形成、土地利用の誘導、良好な居住環境の形成を図ります。
- ・また、民間の秩序ある住宅地開発を誘導し、良好な住宅地の形成を図ります。
- ・現在進められている姉体地区第2期土地区画整理事業の整備を促進します。
- ・水沢区大畑地区においては良好な居住環境の形成を図るとともに、沿道商業サービスの充実と定住人口の確保を図ります。

## III-4. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

### 1) 主要な緑地の配置方針

#### ① 環境保全系統の配置方針

- ・森林、里山、田園などのまとまりのある緑と北上川を中心とする多様な水辺を保全、活用することにより、水と緑のネットワークの形成を目指します。

- 歴史的な自然環境を有する正法寺及び黒石寺周辺については、環境緑地保全地域として保全を図ります。
- 市街地周辺の緑地を保全するとともに、市街地内の樹林地等の保全と活用を図ります。
- 市街地周辺の農地については、生産の場であるとともに生態系の維持や美しい田園景観の創出という多面的な機能を有していることから、保全を図ります。また、美しい田園景観を形成する屋敷林についても保全を図ります。
- 豊かな水辺環境を次の世代に受け継いでいくため、北上川、胆沢川等の河川や用水路の水辺の緑の保全を図るとともに、親水空間の充実を図ります。また、湧水の保全と環境整備を行い、まちづくりへの活用を図ります。
- 河川や用水路沿いの遊歩道や街路樹のある歩道等を相互に結ぶネットワークの形成を図り、人と生き物にやさしい空間づくりを進めます。

## ② レクリエーション系統の配置方針

- 良好な都市環境の形成、都市の防災性の向上、交流の場づくりなどの視点から、身近な公園や地域特性を活かした公園・緑地の整備を進めるとともに、適正な配置と維持管理に努めます。
- ユニバーサルデザインの考え方による誰でも安全で快適に利用できる公園づくりを目指し、周辺住民の意見を踏まえながら、老朽化した施設の再整備や地域住民の憩いの場となる新たな都市公園等の整備を進めます。
- 水沢ふれあいの丘公園の都市公園化や胆沢城跡の歴史公園としての整備を検討します。また、水沢公園や見分森公園、大師山森林公園等の施設の見直しを進めます。
- 「えさし藤原の郷」「向山公園」「向山四季の森」「舘山史跡公園」の一体的利活用を検討します。
- 市内を望むことができる見分森公園、夢乃橋、お物見公園等の良好な視点場の整備を進めます。

## ③ 防災系統の配置方針

- 公園は、災害時の避難場所や防災活動拠点となることから、配置状況や規模に応じた防災機能の強化を図ります。
- 既成市街地等においてオープンスペースが不足しているエリアについては、防災機能を有する公園の整備を進めます。

## ④ 景観形成系統の配置方針

- 自然景観、田園景観、北上山地や奥羽山脈などの眺望、安倍氏や奥州藤原氏の歴史資源、散居集落、市街地の武家屋敷や蔵等の歴史的建築物等の良好な景観資源を保全・活用するとともに、これらと調和した景観形成を進めます。また、市街地においては、統一感のある街並みづくりを進めます。
- 大畑地区等においては、武家屋敷等の歴史的建築物を保全するとともに、緑の保全

や周辺地域の緑化を進め、趣のある街並みづくりを促進します。

- 主要幹線道路の緑化を進めるため、既存道路沿いへの花壇の設置や都市計画道路の整備に伴う街路樹整備等を総合的に進めます。
- 市街地においては、地区計画等を活用し、宅地内の緑化を誘導するとともに、工業団地や公共公益施設等における周辺環境に調和した緑化を誘導するなど、行政と住民が一体となってゆとりとうるおいのある景観の創出に努めます。
- 良好な景観形成を進めるため、景観法に基づく景観計画を策定します。また、景観地区の指定を検討します。

付図『奥州都市計画区域の将来像図』

